

## 国際学会参加補助金に関する規定

### 【目的】

日本臨床検査医学会は、会員の学術研究活動の推進を図る目的で、海外で開催される臨床検査医学に関する国際学会（WASPaLM、ASCPaLM）における発表者に対する学会参加補助金を設ける。

### 【資格】

原則として3年以上の会員歴を有する日本臨床検査医学会会員で、海外で開催された臨床検査医学に関する国際学会（WASPaLM、ASCPaLM）において招請講演、教育講演、シンポジウムまたはワークショップで発表を行った者で、他の学会参加補助金を受けていない者。

### 【応募申請】

応募申請書、抄録、プログラムのコピーならびに略歴を学会事務局に提出する。受付期間は、発表翌年の3月末日までとする。

### 【選考】

1. 国際学会参加補助金受賞候補者の選考は国際委員会で行い、前年1月から12月末に開催された国際学会において発表を行った応募者の中から原則として3名以内を選考し、受賞候補者を決定する。
2. 補助金受賞候補者を、理事長に報告する。
3. 理事長は、補助金受賞候補者を理事会に報告し、補助金受賞者を決定する。

### 【補助金】

補助金として、1件当たり10万円以内を授与する。

平成28年6月11日制定